

労働者派遣法第23条第5項及び同法規則第18条の2第3項に基づく情報提供

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第23条第5項の規定に基づき、下記事業所における労働者派遣事業に関わる情報を公開いたします。

- ① 令和6年6月1日付け 派遣労働者数 252人
- ② 令和5年度 派遣先事業所数(実数) 事業所件数 220社
- ③ 令和5年度 労働者派遣に関する料金の額の平均額 13,215円
- ④ 令和5年度 派遣労働者の賃金の額の平均額 9,165円
- ⑤ 令和5年度 マージン率平均 30.6%
- ⑥ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
- ⑦ 訓練内容

訓練種別	対象者となる派遣労働者	訓練方法	訓練費用負担額	賃金支給
	雇入時・派遣中・待機中など	OFF・OFF-JT	無償・有償	有給・無給
ビジネスマナー研修・初中級	雇入時	OFF-JT	無償	有給
コミュニケーション研修	派遣中	OFF-JT	無償	有給
生産性向上研修	派遣中	OFF-JT	無償	有給

- ⑧ キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先
相談窓口 加藤 電話番号 0243-23-8521

- ⑨ その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項(福利厚生など)・派遣労働者の福祉の増進
 - ◇派遣労働者の福祉の増進
 - ◇各種社会保険(労災保険・雇用保険・厚生年金・健康保険)
 - ◇定期健康診断受診
 - ◇資格取得支援(フォークリフト)

- ⑩ 労使協定締結の有無

◇労使協定を締結して(いる ・ いない)

労使協定の対象となる派遣労働者の範囲(別紙労使協定書に定める業務に従事する者)

労使協定の有効期限の終期(2025年3月31日)

株式会社HMS 福島事業所
許可番号 派14-300996

令和6年6月1日現在